

令和7年11月21日

◎加藤委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(10時1分開会)

◎加藤委員長 御報告いたします。

田中委員から公務のため本日の委員会を欠席される旨の連絡がっております。

本日の委員会は、「令和6年度高知県公営企業会計決算審査と一般会計及び特別会計決算審査の取りまとめ」についてであります。

お諮りいたします。

以後の日程については、日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎加藤委員長 御異議ないものと認めます。

《農業振興部》

〈農産物マーケティング戦略課〉

◎加藤委員長 御報告いたします。

農業振興部農産物マーケティング戦略課から、11月10日に行いました決算特別委員会の質疑における発言内容の一部訂正を行いたい旨の申出がっておりますので、これを受けるとします。

◎田畑農産物マーケティング戦略課長 11月10日の決算特別委員会における説明につきまして、誤りがありましたので、一部訂正したいと思います。申し訳ありませんでした。

資料を御覧ください。岡本委員からの、指定野菜価格安定対策事業費補助金について令和6年度の状況はどうであったかとの質問に対し、単価高であったため補給金を出さず状況になかったと回答しました。この説明ですと、補給金の交付実績がないかのような答弁となっていました。実際は、生産者に対する補給金の交付実績がありましたので、報告いたします。まず、補給金の支払い実績につきましては、下の表、補給金交付実績にありますとおり、令和4年度、令和5年度に比べると、額は少ないながらも2,490万円余りの交付実績がありました。この補給金の生産者への支払い方法は、公益社団法人高知県青果物基金協会を通じて、独立行政法人農畜産業振興機構に造成された資金から、県の予算は通らず、出荷団体であるJA高知県を通じて生産者に交付されています。県の支出としましては、高知県青果物基金協会に対し、高知県の生産者の申込み状況等に応じて必要となる資金の造成に係る費用を補助金として計上しています。

以上で説明を終わります。

◎加藤委員長 質疑を行います。

(なし)

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、農産物マーケティング戦略課を終わります。

《採決》

◎加藤委員長 それでは、これより、9月定例会で付託を受けました令和6年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案ほか1議案について、採決を行います。

第15号「令和6年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎加藤委員長 全員挙手であります。よって、第15号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第16号「令和6年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎加藤委員長 全員挙手であります。よって、第16号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

それでは、執行部は退席願います。

(執行部退席)

◎加藤委員長 次に、報第20号「令和6年度高知県流域下水道事業会計決算」を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎加藤委員長 全員挙手であります。よって、報第20号議案は全会一致をもって原案どおり認定することに決しました。

次に、報第21号「令和6年度高知県電気事業会計決算」を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎加藤委員長 全員挙手であります。よって、報第21号議案は全会一致をもって原案どおり認定することに決しました。

次に、報第22号「令和6年度高知県工業用水道事業会計決算」を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎加藤委員長 全員挙手であります。よって、報第22号議案は全会一致をもって原案どおり認定することに決しました。

次に、報第23号「令和6年度高知県病院事業会計決算」を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎加藤委員長 全員挙手であります。よって、報第23号議案は全会一致をもって原案どおり認定することに決しました。

以上で、公営企業会計に係る議案の採決を終わります。

次に、一般会計及び特別会計の決算議案について採決を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎加藤委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、これより、報第1号「令和6年度高知県一般会計歳入歳出決算」を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎加藤委員長 挙手多数であります。よって、報第1号議案は賛成多数をもって認定することに決しました。

次に、報第2号「令和6年度高知県収入証紙等管理特別会計歳入歳出決算」から報第19号「令和6年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算」まで、以上18議案を一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

(異議なし)

◎加藤委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、報第2号「令和6年度高知県収入証紙等管理特別会計歳入歳出決算」から報第19号「令和6年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算」まで、以上18件の特別会計に係る決算議案を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎加藤委員長 全員挙手であります。よって、以上18件の特別会計に係る決算議案は、いずれも全会一致をもって認定することに決しました。

以上で、採決を終わります。

《決算審査取りまとめ》

◎加藤委員長 これより、公営企業会計決算審査報告書の取りまとめを行います。

参考としまして、これまでの委員会で委員の皆さんから出されました意見等を集約し、正副委員長で調整したものを報告書(案)としてお配りしてありますので、これに沿って協議していただきたいと思います。

なお、その文案の2決算の内容までは事務局でチェックしておりますので、協議を省略し、3審査の結果から協議していただきたいと思います。また、3審査の結果の本文については、各委員から出される意見と関係しますので、

最後に協議したいと思います。

それでは、(1)流域下水道事業会計決算について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (1) 流域下水道事業会計決算について。

当年度の経営状況については、純損益が475万円余の黒字で、赤字であった前年度に比べ1,008万円余増加している。これは、浦戸湾東部流域下水道高須浄化センターの運転管理委託料等の営業費用が増加したものの、流域下水道管理運営負担金の増加などにより、収益が費用を上回ったことによるものである。

今後も、安定的かつ計画的な経営に取り組み、さらなる経営の効率化に努めるよう望む。あわせて、南海トラフ地震対策を含めた施設の老朽化対策については、経営戦略に基づき、計画的に取り組むよう望む。

以上です。

◎加藤委員長 それでは御検討願います。御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

(なし)

◎加藤委員長 正場に復します。

これで、(1) 流域下水道事業会計決算についての検討を終わります。

続きまして、(2) 電気事業会計決算について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (2) 電気事業会計決算について。

当年度の経営状況については、純利益が4億9,685万円余となっており、前年度に比べて6,720万円余増加している。これは、四国電力株式会社との契約更改に伴い、水力発電の売電料金単価が上がったことなどにより総収益が増加したことによるものである。

市町村の再生可能エネルギー事業を促進するため、地域振興積立金により補助金の交付を行っている。

引き続き、これまでの事業で得た教訓を生かしながら積極的な支援を望む。

以上です。

◎加藤委員長 それでは、御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

(なし)

◎加藤委員長 正場に復します。

これで、(2) 電気事業会計決算について終わります。

続きまして、(3)工業用水道事業会計決算について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (3)工業用水道事業会計決算について。

当年度の経営状況については、純利益が2,825万円余となっており、前年度に比べて33万円余増加している。

鏡川工業用水道は、管路の老朽化対策として、劣化診断を実施し、診断結果を踏まえて今後の対応を検討している。

については、重大事故や災害時の被害の拡大につながることから、早期に修繕改良計画を立てるとともに、老朽化した管路の改修を進めていくよう求める。

以上です。

◎加藤委員長 それでは、御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

(なし)

◎加藤委員長 正場に復します。

これで、(3)工業用水道事業会計決算について終わります。

続きまして、(4)病院事業会計決算について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (4)病院事業会計決算について

当年度の経営状況については、純損益が13億4,485万円余の赤字で、赤字額は前年度に比べ9億9,007万円余増加している。これは、幡多けんみん病院において医業収益及び医業外収益が減少したこと、また、あき総合病院及び幡多けんみん病院において医業費用が増加したことによるものである。

令和6年度から令和9年度までを期間とする第8期経営健全化計画において、令和8年度までに病院事業全体で経常収支の黒字化を目指しているが、人件費の上昇などもあり、目標達成は厳しい状況である。

地域の中核病院として医療提供体制を維持するため、引き続き、診療報酬改定等の政策提言を行うとともに、収益の確保と費用の圧縮に努めるよう求める。

以上です。

◎加藤委員長 それでは、御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

(なし)

◎加藤委員長 正場に復します。

これで、(4) 病院事業会計決算について終わります。

それでは、これまで出された意見を踏まえ、3 審査の結果の本文について検討を行いますので、その文案を書記に朗読させます。

なお、空欄の部分には、採決の結果を記載することとなります。また、本文の内容については、これまで出された御意見などを考慮し、一般的な表現にしていることを御了承願います。

◎書記 3 審査の結果。

各事業会計における予算の執行は、おおむね適正に行われているものと認められるので、電気事業会計及び工業用水道事業会計の未処分利益剰余金の処分並びに各事業会計決算については、全会一致をもっていずれも可決または認定すべきものと決した。

なお、事業の執行については不十分な点が認められるため、今後の事業運営上、検討または改善すべき事項として次の意見を付すので、事業の執行に当たっては十分留意するよう求める。

◎加藤委員長 それでは、御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

(なし)

◎加藤委員長 正場に復します。

これで、審査の結果の本文についてを終わります。

以上で、報告書(案)についての協議を終わります。なお、細部の文案の調整については、正副委員長に一任願います。

次に、委員長報告について行います。

お諮りいたします。

12月定例会での委員長報告については、先ほど協議しました高知県公営企業会計決算審査報告書の1 審査の経過と3 審査の結果及び意見をもって報告することに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎加藤委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、そのように委員長報告をいたします。なお、細部の調整は正副委員長に一任願います。

次に、一般会計及び特別会計の決算審査報告書の取りまとめを行います。

参考としまして、これまでの委員会で委員の皆さんから出されました意見等を集約し、正副委員長で調整したものを報告書（案）としてお配りしてありますので、これに沿って協議していただきたいと思います。

なお、その文案の2決算の内容までは事務局でチェックしておりますので、協議を省略し、3審査の結果から協議していただきたいと思います。また、3審査の結果の本文については、各委員から出される意見と関係しますので、最後に協議したいと思います。

それでは、（1）行財政運営等について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 （1）行財政運営等について。

令和6年度は、人口減少対策を抜本強化することに加え、デジタル化、グリーン化、グローバル化の視点から施策を一層進化させるとともに、県民の安全・安心の確保と地域経済の活性化に向けて、インフラ整備が着実に推進するよう取り組んでいる。

決算状況については、新型コロナウイルス感染症対応関連の補助金等の減などにより、歳入、歳出ともに前年度比1.0%減少している。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は前年度から悪化しており、引き続き、必要な財源の確保に向けて国に対し強く働きかけるとともに、持続可能な財政基盤の確立を図り、財政の健全化に努める必要がある。

歳出については、効率的で適正な予算の執行に努めているが、事業によっては多額の不用が生じているものも一部あることから、事業の必要性や事業効果等を見極めた適切な予算見積りを行うとともに、計画的な執行や管理を徹底していくよう求める。

県の広報紙「さんSUN高知」については、市町村への委託や新聞への折り込みによる配布を行っているが、全ての世帯には行き渡っていない。

については、全世帯への配布に向け、今後広報紙をいかに県民に届けていくか、SNS等の活用も含めた検討を行うよう望む。

公文書館が管理する樹木については、隣接する高知公園が所有する樹木を誤って伐採することのないよう、地形を熟知し、かつ、伐採可能な樹木であるか把握している事業者に、倒木等危険樹木の伐採を随意契約で委託している。

委託先の選定に当たっては、真に随意契約によらなければならないかを検討した上で、契約の締結前には、複数の者から見積りを徴収するなど、競争原理が働く方法に移行するよう求める。

以上です。

◎加藤委員長 それでは、御検討願います。御意見をどうぞ。

小休にします。

（小休）

(なし)

◎加藤委員長 正場に復します。

これで、(1) 行財政運営等についての検討を終わります。

続きまして、(2) 南海トラフ地震対策等について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (2) 南海トラフ地震対策等について。

高知県防災アプリについては、耳の不自由な方もアプリを活用できる機能を追加し、紹介動画をホームページに掲載するなど、さらなる普及に取り組んでいる。

引き続き、障害のある方の利用促進も含め、県民が利用しやすい環境整備に取り組むことを望む。

避難行動要支援者の個別避難計画については、要配慮者全体の計画作成率が39.9%にとどまっている。また、市町村によって作成率に大きな隔たりもある。

については、市町村ごとに課題を把握し、計画作成が進むよう丁寧な対応を望む。

以上です。

◎加藤委員長 それでは、御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

(なし)

◎加藤委員長 正場に復します。

これで、(2) 南海トラフ地震対策等についてを終わります。

続きまして、(3) 保健・福祉・医療対策等について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (3) 保健・福祉・医療対策等について。

歯科衛生士の確保については、歯科衛生士養成奨学金の貸与により修学の支援を行っているが、充足率が低い幡多地域や高幡地域の指定医療機関への就職者は少ない状況である。

引き続き、奨学金による歯科衛生士の養成、確保への支援を行いながら、地域偏在の是正に向けた取組を進めていくことを望む。

ひきこもりの人等への支援については、相談窓口として、ひきこもり地域支援センターを設置しており、年間で延べ1,000件を超える相談が寄せられている。また、就労体験拠点における就労体験者数も増加傾向にある。

については、一人でも多くの相談者が就労体験などの自立支援の取組につながるように、効果的に進めることを望む。

里親養育包括支援事業については、新規里親の開拓に向けた広報啓発や、養育技術向上

のための研修などに取り組み、里親の登録数は増加傾向にあるものの、令和11年度末までに登録数を340組へ増やすという計画を踏まえると、十分な数に達しているとは言えない。

については、里親制度のさらなる認知度向上を図るとともに、登録数の増加を目指した様々な取組を進めていくことを望む。

以上です。

◎加藤委員長 それでは、御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

(なし)

◎加藤委員長 正場に復します。

これで、(3) 保健・福祉・医療対策等についてを終わります。

続きまして、(4) 地域の振興等について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (4) 地域の振興等について。

地域活性化支援事業費補助金については、地域課題の解決を図ることを目的として、地域団体等が主体となって行う地域活性化の取組を支援するものであり、利用に関する相談は多くあるが十分に活用されていない。

については、関係団体と連携し、実行に至るまでの課題を意識した上で、補助金の十分な活用に向けて取組を進めるよう望む。

移住促進事業については、移住促進と人材確保の取組を行う高知県UIターンサポートセンターへの補助をはじめ、様々なイベントや情報発信などの委託事業を行ってきた結果、令和6年度は新規相談者数5,446人、移住者数は1,734組2,241人と一定の成果が出ている。

移住促進は、単年度で完結するものではなく、継続性が求められる取組であるため、これまでの実績や費用対効果について中長期的な視点で検証しながら、今後の取組の検討を行うよう望む。

文化財の保存及び活用について、市町村によっては、文化施設の整備や学芸員、専門職員の配置が十分ではなく、文化財としての価値を評価できないことも懸念されるため、各市町村の教育委員会等との連携を強化し、地域にある文化財の保存等に取り組むことを望む。

以上です。

◎加藤委員長 それでは、御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

(なし)

◎加藤委員長 正場に復します。

これで、(4) 地域の振興等について終わります。

続きまして、(5) 商工業の振興等について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (5) 商工業の振興等について。

新規学卒者等の県内就職の促進については、デジタルマーケティングを活用したウェブ広告や学生サイトによる企業情報の発信、県外学生への交通費等の支援などに取り組んでいるが、県内就職率は非常に厳しい数字になっている。

については、関係部局等と連携を図り、人手不足の状態が続く県内企業への就職をより一層促進していくことを望む。

円滑な事業承継の推進については、支援機関同士の連携が十分でない、また買手が少ないといった課題があり、事業承継を支援するための補助金や給付金が十分に活用されていない。

については、市町村、商工会・商工会議所や金融機関等との連携を強化し、専門家支援による事業承継の加速化を図るよう望む。

以上です。

◎加藤委員長 それでは、御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

(なし)

◎加藤委員長 正場に復します。

これで、(5) 商工業の振興等についてを終わります。

続きまして、(6) 観光の振興等について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (6) 観光の振興等について。

観光施策の実施については、県において策定された計画や戦略を、高知県観光コンベンション協会が現場で実行していく役割を担っている。一方で、協会は多岐にわたる事業に携わっており、中には、こうち旅広場の運営やMY遊バスの運行など、他の事業者に委託している事業もある。

については、県と協会がしっかりと連携しつつ、役割分担の在り方について検証を行いながら、より効果的な取組を推進するよう望む。

以上です。

◎加藤委員長 それでは、御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

◎ スポーツもここで構わないんですよ。委員会の中で私が宿毛陸上競技場のことを話せていただいたんですけども。資料の中にも、前年の決算特別委員会の意見に対する措置で、身近な場所でスポーツができる環境づくりへの取組ということでダンスが載せられていました。そういう取組をするはずなんですけど宿毛陸上競技場は1種ではなく3種ということで、一部の種目が実施できないところで、宿毛市も幡多地域のことを支援する、スポーツを身近な場所でできる環境づくりという方針があるのになぜ、狭い支援になってしまったのかがやはりおかしいなと思っていまして発言をさせてもらいました。そこが今後、陸上であれば3種ではなく1種、身近な場所でスポーツができる環境というところへの支援の方向性を改善すべき点だと思っているんです。春野陸上競技場に3種があるんですけども、ああいう場所は1種があるから3種が生きるわけで、宿毛に3種だけを支援するのは非常に偏った支援になっているので、そういった考え方の改善を求めたくて発言をしたので、何かいい文言で意思表示をしたいと思っているんですが、いかがでしょうか。

◎ 宿毛の運動場に関しては、事業主体が宿毛市だったんです。宿毛市から申請が出てきていなかったのが、結論なのかなと思うんですよ。事業主体は宿毛市なわけで、宿毛市から申請が出てきていないのに対して、県がどうこうという形になるのかなと私は認識をしているんですけども、どうなのでしょう。

◎ 補足をすると、今〇〇委員おっしゃっていただいたとおりなんですけれど、今の話は水濠の話です。ここの委員会の場で、質疑のメインになったのは水濠に対して支援するかどうかということだったと思うんです。水濠は、当初、3種公認には関係がないというたてりて説明をされていましたが、もともと宿毛市から水濠も支援の対象にしてくださいという申請があれば、対象になった可能性が高いと私個人的には思っていまして。ただ、宿毛市から申請があった時点で水濠が入っていなかったんです。入っていなくて、予算化をする過程において、後からやはりお願いしますと追加で来たものですから、もう予算の査定も終わっていて、予算も組んでいるので、今からプラスするのはできないということで、最終的には地元が水濠を設置することになったいきさつがありました。今〇〇委員がその説明をしていただいたところです。県が水濠を支援しなかったとは、結果だけ見ればそう見えなくてもいいんですけど、予算を作成する過程を報告を受けながらやっていた立場からすると、後で市から要望が追加で来て、そのときにはもう時間が遅かった過程が

あったことを承知しているもので、その話をしていたということです。

◎ いずれにしても、最終的には宿毛市が単独でその水濠に対しては設置しているって
いうことなので。

◎ 幡多地域で予算組みを予備費からしたと聞いたんですけど。私の聞き取りが甘かった
かもしれないんですけど、その当時話を聞いてたら、水濠の設計の図面が変わったから
出しませんというような説明があったので、何ですかそれはということで、最初の設計と
は違う。水濠はあったけどということで聞いていたので、説明が不十分。私がかうまく聞き
取りができていなかったかもしれないです。陸上の関係者にもいろいろ聞いていたので。
でも今お聞きした中身とはちょっと違うんですね。

◎ そこをここでやりとりして、細か過ぎる話になるので詳細また後でも結構ですけど、
いずれにしてもここの委員会であった議論としては1種と3種という議論よりも、水濠を
含めるかどうかという議論だったと承知していますので、そこは決算特別委員会の報告と
して上げるよりは、個別の事案になるのかなと思います。

◎ 分かりました。

◎加藤委員長 正場に復します。

これで、(6) 観光の振興等についてを終わります。

続きまして、(7) 農林水産業の振興等について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (7) 農林水産業の振興等について。

本県に就職する公務員獣医師の確保については、大学生を対象にした修学資金の貸付け
だけでなく、高校3年生等を対象にした修学資金の貸与事業も実施しているが、応募が少
ないなどの理由で不用額が生じている。

公務員獣医師の不足は深刻な問題であり、引き続き、採用試験の実施や貸与事業の活用
など、さらなる確保対策の強化に取り組むよう望む。

森林資源再生支援事業については、伐採跡地への再造林を推進するため、森林所有者か
ら再造林の同意を得るための活動や、基金団体への支援などを行っており、再造林率の向
上にもつながっている。

引き続き、森林の持つ公益的機能を高めるため、基金団体への適正な支援を行い、再造
林の推進に取り組むよう望む。

太陽光発電設備等導入推進事業費補助金については、事業者への浸透不足、住民への周
知等に時間的余裕がなかったとの理由から多額の不用が生じているが、この予算は全額、
令和5年度からの繰越しであり、普及啓発のための広報委託料も計上されている。

については、不用が生じた原因をしっかりと分析して、脱炭素社会の推進に向けて補助金
を有効に活用することを求める。

新規漁業就業者の確保については、県独自の漁業就業フェアや、専門学校等を対象とした就業セミナーの開催をはじめ、新たに水産女子会を立ち上げて意見交換や先進地視察などを行っているが、令和6年の新規漁業就業者は41名、うち女性は1名であり、依然として厳しい状況が続いている。

については、デジタルマーケティングを有効に活用して就業希望者の掘り起こしを進めるとともに、水産女子会の意見を踏まえて、女性にとっても男性にとっても働きやすい職場環境となるよう、取り組むことを望む。

以上です。

◎加藤委員長 それでは、御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

◎ 農林水産業の振興という項目で、農業が入っていないんです。担い手確保の点とかで私も委員会で随分と指摘をしました。例えば、就農サポート体制構築事業費補助金があって、これはトレーニングハウスを使って自営就農者の研修から営農定着まで総合的に支援体制を再構築していこうということで、県の農業振興部が進めていたんですけど、トレーニングハウスはつくられていないです。かなり不用額も出て、この問題については、ほかの国の制度か何かでカバーしたみたいなのを言っていたんですけど、それはたまたまそういうことができただけで、本当に県が狙っていたことはできていない。こういったことを私も指摘していますので、その担い手体制、また農業キャリアアップ支援事業、雇用就農から自立営農への移行のサポートは不十分だったはずなんです。そんなのも含めていただいて、担い手確保のところなんかは入れたほうがいいんじゃないかと思います。なお、さらに言うなら、自分が問題意識を持って発言したハウスのリノベーション事業です。いわゆる園芸用ハウス整備事業とは違って、自分の手持ちのハウスを高度化していけるという点ですごく有益な制度なんですけど、それも2年間で3億円ぐらいの予算で1億円ぐらいが不用になっているんです。対象要件がいろいろあった中でそうなったということなんですけど。せっかくなつくった予算も、自分のところのハウスについても、今の資材高と燃油高、要は経費の増大で、なかなかもう手をつけれんというような状態も現場でも課題になっているので、そういったところに、自分のハウスを高度化できる、何か条件の工夫であったり、フル活用していけるような制度にしていくべきじゃないかというような意見も言ったんです。そこはお任せしますが、そんな視点からでも何かしら農業は、入れたほうがいいんじゃないかなと思うんです。

◎ せっかくなつくった予算が十分に活用することができていない担い手づくりの問題につ

いては、具体的に入れてもいいわね。

◎ まとめていただいて全然構わんですけれど。

◎ 農業の人材確保の点に関しては入れる形で、文言に関しては、正副一任でお願いできればと思います。不用額の点については、一番最初にまとめて書いてあるんですよ。4ページの第3段落のところに、歳出については効率的で適正な予算の執行に努めているが、事業によっては多額の不用が生じているものも一部あることからという、こういう表現で入れさせていただいておりますので、人材確保の点を農林水産業の振興のところに入れればと思います。

◎ 林業の関係で、日本一の森林県だということで、いつも私は発言もしているんですけども。ここにも林業の部分は再造林のことが書かれていますけれども、地産地消の観点で私は質疑しました。補助金なんかも出されているんですけど先ほど言われたように、不用額もあったりして、そのためにも広報です。周知していくことを、重視してほしいという質疑をしました。その辺りを載せることが可能であれば載せていただきたい。地産地消、周知。議事録を見たら載っていると思うんですけども。

◎ 確認してみるようにします。

◎ 私は漁業でお話をしたいんですけども、人材確保で、女性のということで、漁船に乗ると非常に閉鎖的な空間で、特に女性はすごく丁寧な対応が必要だというような発言をしたんです。ここでは、女性にとっても男性にとっても働きやすい職場環境っていうことなんですけど。実際に背景として、私が言ったのが、令和6年度は就労センターの女性の研修生が1人、漁船で研修中にセクハラを受けた。それで、実際に漁師になるのをやめた話を令和6年度の出来事としてお聞きしていたので、その事実は、会の中では言わなかったんですけど、それを聞いていたので発言させてもらったので、もうちょっとこう、一歩踏み込んだ女性への配慮の文言を、女性にとっても男性にとっても含まれるとは思っています。

◎ 女性にとってしっかりと働きやすい環境をつくることによって、結果として、男性も女性もみたいなイメージですよ。

◎ そうですね。

◎ 何かトイレの問題を私が言って、それなんか女性にとっても男性にとっても、働きやすい職場環境。トイレもなくって、そんな状況でずっとやりよったんやなあっていうのがあって発言をしたんだけど、それが女性にとっても男性にとっても働きやすいということなんだろうと思ったけど。それよりももっと踏み込んだ部分もちゃんと書いてっていうこと。

- ◎ 本当に〇〇委員おっしゃったような、女性への配慮が結果的に男性にもということになるとは思ってますので。
- ◎ ひいてはみんながということですね。
- ◎ 閉鎖的な空間の中での配慮。
- ◎ そうですね、突き詰めたら本当はそこなんですけど。
- ◎ ちょっとそこを工夫してみます。
- ◎ 文言は正副委員長一任でお願いします。

◎加藤委員長 正場に復します。

これで、（７）農林水産業の振興等についてを終わります。

続きまして、（８）社会基盤の整備等について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 （８）社会基盤の整備等について。

建設業の活性化について、建設ディレクターの導入は、若者や女性の活躍の場の拡大等において期待されているが、導入を支援する建設業人材育成事業費補助金は十分に活用されていない。

については、事業者がスムーズに導入できるよう、建設業働き方改革等支援アドバイザーの活用など、事業者の規模等に応じたサポートが行える仕組みを検討するよう求める。

以上です。

◎加藤委員長 それでは、御意見をどうぞ。

小休にします。

（小休）

（なし）

◎加藤委員長 正場に復します。

これで、（８）社会基盤の整備等についてを終わります。

続きまして、（９）教育について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 （９）教育について。

児童生徒の英語力向上については、実践的な英会話ができる機会を提供するために、外国語指導助手等の配置を行う市町村を補助金により支援しているが、適切な人材の確保が困難であることを理由に、必要な人員が配置できていない市町村がある。

については、外国語指導助手等の配置に当たっては、関係機関とも連携しながら積極的に市町村を支援していくよう望む。

以上です。

◎加藤委員長 それでは、御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

◎ これはこれでいいんですけど、学校現場のゆとりのなさというか、不登校が増えている問題とか、先生方にも休憩の時間もないとか、そういうことの中で、学校の在り方の改善をやっぱり求めたいっていう発言を私いろいろしたと思うんです。難しいことではあるけれど、一言、今の学校現場のゆとりのなさに憂慮している部分とか、具体的には学力テストを毎年重ねることがいかに負担になっているか、それについて私が言ったら〇〇委員が、いやいやそれはとても大事なことだと思っているとおっしゃったんですけど、そういう心配もあれば、いや、やるべきだという意見もあったけど、学校現場の在り方を、学校の中がもっと行きやすい場になるような工夫を求めたいという思いがずっとあって、いろいろしゃべったと思うんですけど。そういう部分を入れてもらいたい。

◎ そしたら議事録も確認して。

◎ 働き方も含めた学校現場の在り方というそういうこと。

◎ 改善。

◎ 県版学テのことについても議論がされたとか。

◎ 両方あったからね。

◎ 議論された。

◎ 両方あったのを書くのかっていう話。

◎ どちらかという決算の報告書なので、事業の賛否についてはちょっと慎重かなという感じがしますけどね。予算だったらやるべきだとかありますけど。

◎加藤委員長 正場に復します。

これで、(7) 教育についてを終わります。

それでは、これまで出された意見を踏まえ、3 審査の結果の本文について、検討を行いますので、その文案を書記に朗読させます。

なお、空欄の部分には、採決の結果を記載することとなります。

◎書記 3 審査の結果。

当年度の決算全般については、財政状況の厳しい中、財政運営の健全化や質的転換に向けた予算執行への取組は一定評価すべきものと認められる。

各会計における予算の執行は、おおむね適正かつ効率的に行われており、その成果が認

められるので、一般会計決算については賛成多数をもって、また、各特別会計決算については全会一致をもって、いずれも認定すべきものと決した。

また、予算執行において改善すべき事項が見受けられるため、今後の行政運営上、検討または改善すべき事項として次の意見を付すので、今後の各種施策の実施に当たっては、十分留意するよう求める。

以上です。

◎加藤委員長 それでは、御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

(なし)

◎加藤委員長 正場に復します。

これで、審査の結果の本文についてを終わります。

以上で、報告書(案)についての協議を終わります。なお、細部の文案の調整につきましては、正副委員長に一任願います。

次に、委員長報告について行います。

お諮りいたします。

12月定例会での委員長報告については、先ほど協議しました高知県歳入歳出決算審査報告書の1審査の経過と3審査の結果及び意見をもって報告することに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎加藤委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、そのように委員長報告をいたします。なお、細部の調整は正副委員長に一任願います。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

最終日でございますので、一言御挨拶を申し上げます。本日を含めて10日間という日程で、大変タイトな日程でぎゅっと詰め込んでボリュームもあつたかと思いますが、その間皆さんから熱心な御審議を頂きまして無事に決算審議を終えることができました。頂きました御提案、それから皆さんの御意見等については、執行部について、大変参考になったんじゃないかなと、今後の県政運営に大きな示唆になったんじゃないかなと、このように感じているところでございます。あわせまして事務局の皆さんには資料の準備、そして運営等について、大変な御尽力を頂きましたことにもこの場をお借りして感謝を申し上げます。今後とも、委員の皆さんにおかれましては、県政運

営全般にわたって、県民福祉の向上のために、より一層御尽力を頂きますようお願い申し上げます。簡単でございますが、御挨拶とさせていただきます。お世話になりました。ありがとうございました。

◎西森（雅）副委員長 皆さん大変お疲れさまでございました。長丁場の決算特別委員会でありましたけれども、皆様方の御協力のもと、無事取りまとめの本日を迎えることができました。副委員長として十分な役割は果たせなかったかもしれませんが、皆様方の御協力に心より感謝を申し上げます。御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

◎加藤委員長 これで、委員会を閉会いたします。

(10時56分閉会)